

大正初期欧米通俗教育の導入とその具現化

——通俗講演会・講話会を中心として——

蛭田道春

(国立社会教育研修所)

はじめに

明治末期から大正初期にかけて、欧米の成人教育の状況について、当時、我が国では欧米の通俗教育として紹介されていることはよくいわれている。しかし、その紹介された欧米の成人教育の方法的側面について、欧米のどの形態の部分が、我が国に紹介され、それがいかなる段階をへて影響を与えたかの研究はみあたらない。従来の研究は、当時の通俗講演論、国民教化としての通俗講演会・講話会の役割、各種の通俗講演会・講話会の実態などについて究明してきた⁽¹⁾。

それ故、本論文は、大正初期、国民教化の重要な手段であった通俗講演会・講話会のあり方が欧米の通俗講演会・講話会の導入の結果、いかなる形態で形成されたかを考察するものである。

1 欧米通俗教育の導入と通俗講演会・講話会のあり方の追求

一 通俗教育調査委員会による米国の通俗教育の状況把握

明治末年から文部省によって、通俗教育講演会・講話会などの普及・定着がはかられた⁽²⁾。しかし、現実の通俗講演会は聴衆の興味関心を起こすような

話でないこと、また、強制的に聴衆を動員していること、興味のある話をするように講師が努力をしていない状況などであった。⁽³⁾

「講話会もあり、講習会も時々開けるが、多くは農業専門の話であって、直ぐに飽きが来る様になって居る。必要事であると云って、警察の手を煩はして聴衆に駆り出すことは農村には珍しからぬことである。時には衛生会も開き、通俗教育会も開けるが、興味ある様に、講師の努力がないから、聴講に趣味をもたない農民には、左程の効果はない勝ちである。偶々多数の聴衆があると思へば、話を聞くのでなくて、講師の顔を見に来たのであり、よく聞いて居ると感心すれば、よい心持で眠って居ると云ふは……」

そのため明治44年通俗教育調査委員会によって、通俗講演会・活動写真会などが奨励されているが、一層の整備をはかるために各種の調査をしてい⁽⁴⁾る。明治45年4月、通俗教育調査委員会が「米国に於ける通俗教育の状況」を報告している。報告者は通俗教育調査委員会囑託の久留島武彦となっている。

久留島は、巖谷小波とともに幼児童話、少年少女童話の研究をし、とくに彼は話しことばによる童話を確立した人物であり、一生を通して御伽噺の講演で活躍し定評があっ⁽⁵⁾た。

「米国に於ける通俗教育の状況」の内容は、第4回の報告にわかれている。第1回報告は（明治44年11月）で、在費府からの報告でその内容は「通俗教育の材料としては何と云ふも此の通俗講演を第一位に推さざる能はず…」と述べながら、大別して四つあげている。

第一種は大学又は学会の講演なり

第二種は興行師の講演なり

第三種は各倶楽部における招待講演なり

第四種は臨時開演の講演なり

第2回の報告は明治44年11月でその内容は、活動写真の状況、興行者の影響、興業方法の影響、学校の活動写真採用などである。とくに、「講演に次で最も通俗なる教育的価値を有するものを活動写真とす即ち各種の講演にも

活動写真を共用し居るを見ること少からず……」として活動写真の効用をあげている。そして事例としてキャンサス市学務当事者の調査に依ると一年間に、約80の活動写真館に日々6,514名の児童が吸収されている事実をあげ、活動写真の影響力の大きいことを示している。そのため第3回報告では、活動写真の取締に就いて報告している。それによると、教育局が市民通俗教育として選定した活動写真を中学校、小学校の講堂、体育館を使用して無料で児童に観覧させるようにしたこと、また、市参事会でも活動写真のあり方を検討をしていて、①「劇場建築条例による建築物を使用又は建設すべきこと」②「法律上の権力を有する警察をして臨機の禁止と同様に……事前に認可を得るにあらざれば興行権を与えざらしむるにあり……」と報じている。第4回報告では、「紐育における公開講演」「市教育局市博物館ミュージアム並にクーパーユニオンの三教育中心互に相連絡して市教育局統轄の下に一の行政的講演組織を有し毎夜開演なし居るべし」点について述べている。紐育の中を五教育区設定して、各学校、博物館、図書館、其の他公共の営造物計177か所を選定している。

マンハッタン区	66か所
ブルークリン区	46か所
ブロンクス区	25か所
クィーン区	29か所
リッチモンド区	11か所

計177か所

毎週一回程度、時間は午後7時半から一時間半程度であった。

そして開催の広告には、演題、講師、時間等を印刷した“ちらし”を用いたり、それらを新聞紙上に掲載したりしている。

講演の内容は、「第一綱 文学、歴史、社会、美術、第二綱 天文、物理、化学、地質、生物、生理、並に衛生、工学、第三綱 地理(人文)、第四綱 外国語講演」などにわたっている。講演の会場は、小中学校、図書館などの講堂である。講演の際には、聴講者同士、講師と聴講者との質疑がなされて

いる。講演の中で最も聴衆に関心があるのは市行政に関することである。

そして、地理などの講演の時には、幻燈、活動写真を用いることは、教育効果があることを示している。最後に公開講演の効果は、1. 組織的研究の継続、2. 大学高等学校教育の開展^(ママ)、3. 他国移民の米化、4. 市衛生の改良、5. 市行政に対する興味、6. 美術館・博物館の活用、7. 図書館の活用と読書欲の開発、8. 社会問題経済問題の研究、9. 向上生活の興味^(ママ)などにみられるとしている。

以上、この報告書は、通俗講演会の実際的な点まで報告しているので、当時の通俗教育関係者を啓蒙したであろう。

二 通俗講演会・講話会のあり方の追求——帝国教育会主催の通俗講演会の内容を中心として——

この通俗講演会・講話会を改善するために、帝国教育会が、大正元年11月に通俗教育調査委員会からの経費で「通俗教育に造詣深き朝野の学者實際家を講師に招聘し」た「通俗教育施設に関する講習会」⁽⁶⁾を開催している。この講習会は、「各府県教育の枢機に当る所の三百五十余名」を出席させて、各府県における通俗教育の改善に資するためであった。この講習会の内容は次の通りである。

通俗教育に就きて	文部省普通学務局長 通俗教育調査委員会幹事	田 所 美 治
国民の實力	内務省神社局長 法学博士 通俗教育調査委員会委員	井 上 友 一
通俗教育事業	東京女子高等師範学校教授 文学博士	吉 田 熊 次
欧米視察（通俗教育に就て）	第一高等学校校長 通俗教育調査委員会委員 農学博士 法学博士	新渡戸 稲 造
欧米通俗教育の情況	東京音楽学校校長 通俗教育調査委員会委員	湯 原 元 一
米國に於ける通俗教育	通俗教育調査委員会囑託	久留島 武 彦

通俗教育と感情陶冶	東京高等師範学校教授	佐々木 吉三郎
通俗教育上の展覧事業	東京高等師範学校教授 通俗教育調査委員会嘱託	棚 橋 源太郎
通俗図書館（殊に巡回文庫に就きて）	山口県立山口図書館長 文部省嘱託	佐 野 友三郎
社会体育に就きて	東京高等師範学校教授	永 井 道 明
青年団体に関する事項	文部省嘱託	山 本 瀧之助
通俗講演の方法		加 藤 熊一郎
お伽噺に就きて	通俗教育調査委員会委員	巖 谷 季 雄

この講習会の講師からもわかるように、実質的には通俗教育調査委員会が実施した講習会であったと考えられ、文部省の通俗教育の動向を推察できる。

まず、久留島武彦は、県・郡教育会による講演会を批判し、つぎに、具体的に通俗講演のあり方を提示している。

「……一體日本全體往々地方に行つて見ると縣教育会の行つた講演も郡長が計画の講演も小学校で行つた通俗講演も同じ仕事を仕て居る随つて其効力經濟時間等の上にも甚だ不都合であると思ふので充分これの立場によつて其の働きを定めなければならぬ……」

……今日の日本の教育は徹底する通俗講演でなければならぬ……」

それ故、久留島武彦の帝国教育会での演説は、前述の「米國に於ける通俗教育の状況」と内容的には類似している点が多いが、もうすこし米國の実際的な場合を具体的に説明している。講演のあり方として「如何に紐が其講演中心に於て又能く根氣強く主旨を徹底するに必要な様式を執つて居るかが分つて居るなどは我が國が学ぶべきもので……」と次の様に米國で経験した点を指摘している。

①まず、「其趣味を誘ひ起させ、そうして講演と云ふものゝ興味有つて這入り掛けて來ると茲に繼續講演を聞いて之を永久に聴講生を養成して行くと云ふ方法を採」っていること。

②つぎに、講演に繼續して出席した者の中から、講演者が見込みのある者

に資格証明書などを与える。その結果証明書を得た者は、自己の修養を高めることがいかに大事であるかを知ることができること。

③演説者に疑問のある人は遠慮なく質疑応答をするようになっていること。

④幻燈機が何時でも使えるようになっていること。

⑤会場に関して「……其会場に行ってみますと……可なり大きい人の眼を惹く掲示がある其掲示をみると此建物では毎週何曜日に一回或は二回何々の講演があると云ふことが書いてある。さうして同時に手近な図書館の場所が其横に指定されてある夫と講演をする教授の名前、并に演題が其處に掲げられてある……此講演に就て興味を感じる人は遠慮なく講師に御質問下されたい討論を歓迎すると云ふことが書いてある。此問題に付ては何町の図書館に是々の書物があると云ふことが書添えてある……所謂講演と図書館が組織的に密接な関係を有って居る……」こと。

⑥活動写真に関連して、「……殊に通俗教育と云ふ立場から言ふと目から入れる教育と云ふものゝ方にもう少し力を使はないと実際徹底したる教育を授けることが出来ない……」こと。

次に、湯原元一⁽⁷⁾（東京音楽学校長）の「欧米通俗教育の状況」については、彼が明治末年、文部・内務両省の委託で通俗教育調査のために欧米諸国に出張した時の材料をもとに述べたものである。主に当時の世界で通俗教育について模範的であるといわれた、「奥地利の維也納に於ける事例」のみをあげている。この欧米に出張した時の内容については、くわしく「欧米通俗教育の実際」⁽⁸⁾という単行本としてまとめられている。

「欧米通俗教育の実際」の内容は、「維納市の通俗教育、伯林市の通俗教育、獨逸に於ける最も著名な民育機関、ドレスデンに於ける民福協会の事業、倫敦大学擴張講演、トインビーホール（倫敦に於けるセツルメント）、英国に於ける労働者教育、佛蘭西の通俗教育、北米合衆国の通俗教育一般」などである。

ここでは、湯原元一による帝国教育会での講演「欧米通俗教育の情况」の

内容が、主に維納市の通俗教育であるので、それらを中心としてみる。まず、通俗教育施設として、維納民育協会、平民館（平民倶楽部）、中央図書館協会、大学通俗講演会、自由平民劇場、ウラーニア劇場（民育連合会）などがある、よく組織されている。大学通俗講演会以外の通俗教育を目的とする会は、会員組織となっていて、その会員が幹部を選ぶように「平民主義で以って一貫して居」る。会は、会員による会費、寄附金、国や市からの補助で維持されている。また、民育協会、ウラーニア劇場、平民館などは8,800人収容の講堂、事務室を保有している。平民館には、理科実験室が完備している。民育協会での講演の種類は「学問技術の両方面に亘」っていて、医学、理化学、法学に関するものの外に、旅行談などがあると報告されている。これらの講演の中で「幻燈又は活動写真入りの講演」には、他の講演の2倍以上の聴講者となり、次に「實物を示すもの又は実験を伴うもの」に評判がよいと述べている。そのため、「朗讀的講演の如」きは効果のないものとして止めている。講演の方法については「一回打切りのものと……数回を一回とするもの」との二種類がある。後者は、「毎日曜日に一回づつ二、三回乃至十七、八回に及んで始めて完結」するなどで、西洋では一回打ち切りのものは少なく、此種の短期講演のものが多い。それで此点は日本の通俗教育が大いに学ぶべき点であり、そうでなければ通俗講演でまとまった知識を授けることができないと述べている。

次に、大学の通俗講演について報告している中で、通俗教育方法の留意点として次の様に述べている。

- ・聴講者の知識の程度を考慮すること。
- ・演説口調でしないこと。
- ・できるだけ実験をしてみること。
- ・1回限りの講師でなくて連続的な講師を招くこと。
- ・講師と聴衆との精神的なつながりが親密になること。
- ・1時間の講義に対して30分程度の質疑応答をなすこと。
- ・講演の前に題目、内容をかいたプログラムを拵えること。
- ・自習用の参考書を掲示しておくことなど。

これ等のことが「日本の講習會などでは是非学ばなければならぬこと」であると報告している。その他に、民育会その他の通俗教育を目的としている

会が相互によく連絡がついてること、講演会があると民育会が講演先まで参考図書をお届けの仕組みになっていることなどをあげている。以上の他に、帝国教育会での湯原元一の講演「欧米通俗教育の情況」にはみられないが、「欧米通俗教育の実際」(単行本)に報告されているドイツの「ライン・マイン民育联合会」と「民育普及会」における通俗講演会の方法的側面を考察している。「ライン・マイン民育連合会」では「其講演の方法は英吉利及び維納等のものと同じで一回講演連続講演及び授業」であること。この授業とは、無学の労働者に初歩の普通教育を授けることを意味している。その他に本会の特色である「平民大学」の講演方法として「……又講演時間は短く、寧ろ之を端緒として討論を主とし、学術上の講演よりは民育普及上の意見の交換、之に関する経験談などが多い」と述べている。

「民育普及会」では、講演は地方を主とし、如何なる場所へでも依頼を受ければそれに応じて講師を向けることができるようにしている。例えば、社会教育人材銀行といった「独逸演説家宿所簿」を作成している。その中には、講演者の姓名、宿所(住所)、旅費、手当、期間、講演の題目、内容の概要が記入されていて関係者に講師の情報提供をしている。その他に、活動写真、幻燈の各コマに説明をつけて連続した何枚かを1組づつにして貸与をしている。それから、フィルムの目録を作成してその情報も提供している。

以上のように、通俗講演において、かなり具体的、実際的な事柄が欧米から導入されてきていることが伺える。

さて、同様に帝国教育会の講演で通俗教育事業を話した吉田熊次⁽⁹⁾もその中で、明治末年にヨーロッパでの経験から通俗教育の歴史を把握しながら、講演のあり方について「修身上の講演は理窟よりも話す人の人格と話し方の技術とが聴衆を感動せしむるものである」と述べ、その実際の技術を重視している。

この吉田熊次の通俗教育の実際の技術について述べたのが加藤熊一郎⁰⁰(咄堂)の「通俗講演の方法」である。加藤は、当時「演説遣ひ」といわれるほど社会教化指導者として世間から認められていた。彼の雄弁は、「空前の雄

辯」とか「明快の雄辯」と呼ばれ、「天下の名士として名聲噴々⁴¹⁾」であった。つまり、彼の雄弁は彼の経験から生まれたものである。

講演の内容は、まず通俗講演の困難点をつぎのように示している。

「通俗講演の場合は千差萬別と申ませうか色々違って居る此違った者を相手に知識の程度も違い且つ境遇も違い職業も違うと云ふ其違ったものを一堂に集めて其者に会得せしむると云ふのであるから通俗講演は非常に困難に遭遇する加え義務の観念がない斯う云ふことが学校教育と通俗講演と違う所以であります」

それ故、通俗教育講演のすすめ方についてその留意点を提示している。

「……此の通俗講演を遣る場合に方って目的として第一考えなければならぬことは、自分の知って居る如く向ふに知らしめる。自分の感じた如く向ふに感ぜしめ自分の行はんと欲するが如く向ふに行はしむることが出来るならば夫で宜しい。」

そして、通俗教育のすすめ方の全体的規則を、①趣味あらしむること、②平易ならしむることの2点をあげている。

加藤咄堂の講演を除いて、欧米の通俗教育講演会の方法的あり方が、帝国教育会などの講習会で取りあげられていることは、各府県教育会の通俗講演会のあり方に多大な波及効果をもたらしたと推察する。

2 地方教育会における通俗講演会・講話会の実態

一 通俗講演会・講話会のあり方の追求——神奈川県教育会を中心として——

1911（明治44）年の通俗教育調査委員会による「通俗教育調査及施設」の決定に基づき、文部省は普通学務局長を通じて府県に教育資金を通俗教育施設奨励費として通牒した⁴²⁾。この通俗教育施設奨励費は主に、地方長官を経て教育会に交付した。例えば、神奈川県に対しては「神奈川県教育会外十教育会に対して金千參百貳拾円ヲ交付し通俗講演及講談、幻燈会及活動写真会ノ

開催通俗図書及巡回文庫ノ施設其ノ他通俗教育上適切ナル方法ニヨリ通俗教育ヲ施スヘキ旨命令セリ」とある。そのため、神奈川県教育会では補助金が増加している。

「縣補助金も此時代に於て著しく増額され、……明治四十二年までは、毎年二百三十圓に過ぎなかったものが、……明治四十三年には忽ち四百八十圓となりて、従來の二倍強を示すに至り更に其翌四十四年には五百圓に上り、大正元年度には更に飛躍して一千圓の巨額を獲得し、爾來永く千圓内外のレベルを保持し……」

これが誘因となって通俗講演会の開催回数も増加し、聴衆も千人を突破する程であった。

この通俗講演会が盛況を呈していく中で、神奈川県教育会は、県主催の通俗教育に関する講演を集録した「通俗教育施設に関する講演集」（大正5年10月）を刊行している。これは、郡市町村の職員および小学校教師を対象にして講演会の内容を集めたもので、県下郡市町村の通俗教育関係者の参考に資するためであったと推察する。それ故、その集録された内容を検討することによって、神奈川県04の通俗講演会・講話会のあり方を考察することができる。その内容は次の通りであった。

- 「通俗教育」湯原元一（東京音楽学校長）
- 「教育展示事業」棚橋源太郎（東京高等師範学校教授兼教育博物館長）
- 「通俗教育心得の一斑」久留島武彦（文部省囑託）
- 「通俗教育に対する四要項」佐々木吉三郎（東京高等師範学校教授）
- 「通俗教育の施設」石黒英彦（文部囑託）

これらの内容から湯原元一の「通俗教育」、久留島武彦の「通俗教育心得の一斑」の内容を紹介してみる。

湯原の「通俗教育」は、欧米の経験をもとにして日本の通俗教育の短所を指摘している。

- ・「西洋の国民の頭といふものは……一事を教へますと一事を消化させる……日本のやつは数多くして不消化、一事を教へれば又一事を忘れる……」

…」

- ・「西洋の通俗講演を居りますといふと、大概術語といふものが一般に普及して居りますから……専門教育を更に其の上に普及させることが容易であります……」、しかし、日本では術語が普及していないから専門教育を普及させることができない。
- ・「……此の通俗講演といふものを、もう少し継続的の組織ある学校風にして、……一時的の講演にせずして少なくとも五回とか或は十回とかいふやうな風に継続的なものに」しないと学習の効果はないと。

上記の指摘は、通俗講演会・講話会のあり方を述べたものであった。

久留島武彦は「通俗教育心得の一斑」として、実際に通俗講演会・講話会で心得ておくべき点を提示している。それらは次の通り。

- 話上手より聴かせ上手であること。
- 両手を動かすのは、全く話者の叙述を助ける。
- 声の出し方として、呼吸を自由に扱う事が出来ること。
- 間をもって話すこと、聲に調子をつけておくこと。
- 眼は叙述の意味を、顔は聴衆にとって生きた真顔を表現するために使われる。
- 話の目的を明確にすること。
- 主材、副材を明確にすること。
- 材料の順序を決めること。
- 講演者と聴者とが一つの心理状態になること。
- 材料は彼等の日常経験の範囲とする。
- 話の種類、その目的、会場などは聴者の立場を基準として考える。
- 訓示或は儀式などの場合に威儀を整えるために設けた会場の席順は通俗教育にはむいていないこと。
- 講師の選択では、講演会、講話会の目的にそった人であること。企画者からみれば、講師は講演会、講話会のための手段であるから。
- 講演会、講話会には実物教授法の教具として幻燈、活動写真等が活用さ

れること。

これらの久米島武彦の講演内容は、彼の米国での体験に基づき、さらに具体的に通俗講演会・講話会のあり方を追求したものであったと考える。

この湯原元一、久留島武彦による講演の内容は、当時の県教育会→郡教育会といったたての系列関係から考えて、神奈川県下の各教育会関係者をかなり啓蒙したと推察する。

ここで神奈川県教育会主催の通俗講演会・講話会の実態を考察してみる。

まず神奈川県教育会主催の通俗講演会は、欧米の事情、精神生活、経済生活、実際上の生活に関わる内容を実施している。

例えば、欧米の事情では、「最近旅行中の見聞——アルゼンチン獨立の由来並現状、欧米人の公德心、欧米人の日本観……」（明44）、「世界旅行中の感想」（明44）、精神生活の関係では、「現代国民の新修養」（明45）、「大正国民の覺悟」（大正元）、経済生活に関しては、「致富新説」（大正元）、「水産の話」（大正4）、実際上の生活に関するものでは、「處生に必要な勇氣」（大正元）、「教育上より見たる時局」（大正4）、「趣味講演」（大正4）、といった内容であった。これらの内容は、加藤熊一郎（咄堂）、久留島武彦などが教育会で述べた「講演の材料は身近な生活に密着した内容から」といったこととある程度、照応するものである。

また、この通俗教育講演会のうちで「幻燈活動写真利用通俗講演会⁽⁹⁾」が神奈川県教育会主催で各郡を巡回して開催されている。聴衆は、その都度、千名を越えるなど「聴衆者に対して相当の感動を与え」るなど「到る處に於テ盛況⁽⁹⁾」であった。

さらに、神奈川県では、この通俗教育を振興するためにも、大正6年、教務課に通俗教育部を設け、通俗教育主事として村瀬米之助（県立厚木中学校教諭、地理学専攻）を任命している。村瀬主事、は「加ふるに口八丁手八丁、特に講壇上の雄辯者であり、講談の如きも手に入ったもので、玄人の壘を摩する程の人物」であった。そのような人物が「映画を利用して熱弁を振ふ」のであるから、「到る處聴衆堂に溢るの盛況」であった。村瀬主事が大正7

年、退職した後、佐々井信太郎（小田原中学校教諭，地理歴史専攻）が通俗主事に任命され「該博の識見透徹の熱辯を振」った。この村瀬主事は、いかに活躍したかは次の大正6年5～6月の出張講演だけでもわかる。

<村瀬通俗教育主事出張講演状況>

年月日	対 象	聴 講 者
大6.5.10	横浜電鉄会社主催同鉄道従業員慰安会	300人
6.16	横浜青木小学校主催父兄会（主として母）	300人
6.17	横浜第一南吉田小学校主催同窓会	200人
6.23	横浜戸部小学校主催祖父母会	300人
6.24	横浜北方小学校主催同窓会	300人
6.28	横浜宮ヶ谷小学校主催父兄会	100人

（神奈川県教育第147号，大6，7，より作成）

この様な通俗教育主事の設置は、長野県の「通俗教育幻燈師」と同じで、その後の社会教育主事の設置を予見したものといえる。

それでは次に、郡レベルまでおいて通俗講演会・講話会がどのようなものであったかをさぐってみよう。

二 郡教育会における通俗講演会の講話会の実態

神奈川県鎌倉郡教育会の場合をとりあげれば、その通俗講演会の日割は下記のとおりである。

大正6年度鎌倉郡教育会通俗講演会日割（予定）			
町村名	期 日 時 刻	会 場	演 題 及 講 師
川 口	1月11日午後1時半	川口小学校	1 地方自治ノ真義 本県属法学士 野村信孝君
			1 趣味講演 本県女子師範学校教諭 勝山直吉君
中 川	1月15日午後1時	阿久和小学校	1 通俗理化講演（ランプ、トランプ） 本県師範学校教諭 河邊良平君
			1 猿豚ニ就イテ 本県立農事試験場技手 北本弥三郎君
小 坂	1月16日午後1時	小坂小学校	1 戦後ニ於ケル国民の覚悟 本県理事官 大森貞次郎君
			1 猿鶏ニ就イテ 本県立農事試験場技手 北本弥三郎君

298 自由投稿

本郷	2月1日午後1時	本郷小学校	1 農業倉庫ニ就イテ 本県技師 草柳正治君 1 通俗理化講演(ランプ、ト電) 本県師範学校教諭 河邊良平君
永野	2月11日午後1時	永野小学校	1 蔬菜栽培ニ就イテ 本県立農事試験場技手 五味淵伊一郎君 1 趣味講演 本県女子師範学校教諭 勝山直吉君
大正	2月15日午後1時	大正小学校 第一校舎	1 地方自治ト公德 本県属法学士 野村信孝君 1 桑園改良ニ就イテ 本県立桑苗養成所技手 岡田長平君
中川	2月15日午後7時	岡津小学校	1 養豚ニ就イテ 本県立農事試験場技手 北本弥三郎君 1 趣味講演 本県女子師範学校教諭 勝山直吉君
豊田	3月1日午後1時	豊田小学校	1 戦後ニ於ケル青年ノ覚悟 本県師範学校長 里村勝次郎君 1 養蚕ニ就イテ 本県技師 露木正司君
戸塚	3月1日午後7時	戸塚小学校	1 欧州戦乱ノ状況 本県立横浜第一中学校教諭 岡部幸彦君 1 趣味講演 本県女子師範学校教諭 勝山直吉君
川上	3月3日午後2時	川上小学校	1 青年修養 本県師範学校長 里村勝次郎君 1 養豚ニ就イテ 本県立農事試験場技手 北村弥三郎君
村岡	3月3日午後7時	村岡小学校	1 敬神崇祖ノ大精神 未定
玉繩	3月4日午後7時	玉繩小学校	1 同前
共進	3月5日午後7時	共進小学校	1 同前
鎌倉	3月10日午後1時半	鎌倉小学校	1 石鹼ノ話 本県師範学校教諭 河邊良平君 1 大根ノ加工 本県立農事講習所長技師 武原数代君
深沢	3月15日午後1時半	深沢小学校	1 産業組合ノ話 本県技師 草柳正治君 1 趣味講演 本県女子師範学校教諭 勝山直吉君
腰越津	3月15日午後6時半	正修小学校	1 肺結核ノ話 本県学校衛生主事 医学士 四亀三圭君 1 空地利用ノ話 本県立農事講習所長技師 武原数代君
瀬谷	3月16日午後1時半	瀬谷小学校	1 地主ト小作人 本県技師 草柳正治君

			1 耕地整理ノ話 本県技師 野呂勇之助君
中和田	3月16日午後7時	中和田小学校	1 地方自治ノ真義 本県属法学士 野村信孝君 1 大根ノ加工 本郡立農事講習所長技師 武原数代君

(神奈川縣教育 第154号 大正7より作成)

この通俗講演会・講話会は、地方自治の思想、産業思想、^(マ)理化思想の普及発達を図るための内容であった。

地方自治については、野村信孝（神奈川県属法学士）の「地方自治の真義」は、「国家富強の根本問題は地方の開発自治制度の進展にあるを以て吾人は自治開発の為に十分力を盡さざるべからず獨逸の今日の強大したる所以は…経世家すたいん（注：シュタインか）が自治の制度を施し之によりて愛国心を鼓舞したるに依るものなり」と論じながら、国家富強の手段として次の三点をあげている。(1)「自治制度を施行する時は其の土地の實況に適する政治を少なき経費にて行く事を得」ることができること。(2)「国民一般の政治思想を逐養し国家の政治を円滑ならしめる」ことができること。(3)「自治制度は国民の結合力を養ひ愛国心を鼓舞する」ことができること。

つぎに産業関係では、草柳（神奈川県技師）の講演「農業倉庫に就いて」は、「農作物の処理を最も適切に処理する現時における最良の方法」といった合理的な事柄の内容であったし、また、理化関係では、例えば河邊良平（神奈川県師範学校教諭）の講演「ランプと竈^{かまど}」は、「家庭日常の理化知識の必要を鼓吹」するものであった。

これらの通俗講演会の内容は、「精神生活、経済生活、其他あらゆる實際生活上の問題が汎く選ばれ⁽²⁾」ていた。

通俗講演会・講話会のすすめ方は一般に、市町村長、市町村会議員、学校職員、役場吏員、其他市町村有志などの出席の中で、まず教育会長が「開会を宣し」、つぎに講師の講演・講話がなされ、その後に講習生代表が講師に謝辞を述べ、さらに教育会関係者の閉会の辞という順序であった。講演・講話では、幻燈、活動写真、実験などがなされたり、時によっては詳細な統計

資料を使って実証的に講義がすすめられる場合があった⁶⁴。

講師陣は神奈川県の技師、技手、神奈川県師範学校教諭などで講演題目に妥当する各専門領域に従事している人たちであった⁶⁵。

おわりに

湯原元一、久留島武彦等は、帝国教育会、県教育会の通俗講演会で欧米の通俗講演会・講話会の具体例を紹介しながら通俗講演会のあり方を通俗教育関係者に対して啓蒙していた。彼等の通俗講演会での講演内容は、①直観的教化方法の重視（例、幻灯、活動写真の利用）、②聴衆に興味をもたせる話し方の技術、③生活に役立つ学習内容の重視とそれにあった講師の選択、④継続性のある講演会・講話会の重視などであった。その結果、これらの講演内容が、県教育会、郡教育会などで実施されるようになった。そのため、県では、通俗教育を振興する専門職員として通俗教育主事を設置するようになった。

このような性格をもつに至った通俗講演会・講話会は、大正末年には、その内容によって、「思想問題及公民教育ニ関スルモノ」、「一般教育ニ関スルモノ」、「体育衛生ニ関スルモノ」、「産業及能率増進ニ関スルモノ」、「芸術娯楽ニ関スルモノ」、「特ニ婦人ヲ対象トスル家庭ニ関スルモノ」等にわけられるようになった。また、それは、学習形態として展覧会、講座、講習会などと分化した。そして、その講座、講習会は継続して系統的な内容で実施されたり、その会場も個定化するようになった⁶⁶。

以上の学習形態から、大正末年に、現在の学級・講座に似た学習形態があらわれたと考察する。

〔注〕

- (1) 山本恒夫「近代日本都市教化史研究」昭和47、宮坂広作「近代日本社会教育史の研究」昭和51、国立教育研究所「日本近代教育百年史」第七巻 社会教育1、

昭和49.

- (2) 国立教育研究所「日本近代教育百年史」第七巻 社会教育1 p.485.
- (3) 山崎延吉「山崎延吉全集」第三巻 昭和10, p.22~23, p.76~p.77「通俗教育最も新らしき教育的施設として認めねばならぬのは、通俗教育や之に関する施設でなければならぬが、未だ其の實績の徴すべき者のないのは、之に過ぎたるはあるまいと思ふ。都市は兎に角、農村の現状では、官廳の強制盡力があれば兎に角、町村教育会などは、之を實行するに餘りに無氣力であつて、又無人である事は蔽ふべからざる事である。」
- (4) 国立教育研究所「近代教育百年史」第七巻 社会教育1 p.498.
- (5) 久留島秀三郎「久留島武彦 徳ぶ草」昭和35
 久留島武彦略歴：明治7，大分県玖珠郡森町に生る。大分中学に在学。18歳の時、キリスト教の洗礼をうける。中学三年で関西学院に転校。明治40，厳谷小波と御伽芝居に取り組み。明治41，博文館に入社。この頃から御伽漸についての活動を行う。明治43，早蕨幼稚園を開園。明治44，文部省囑託で米国へ。大正13，BS第二回世界ジャムポリーに参加。アンデルセン生誕五十年祭を東京で行う。デンマーク国からダンネブrou勲章を授与さる。昭和17，児童文化運動の功勞により文化功勞者として表彰さる。昭和34，紫綬褒章，昭和35，勲四等瑞宝章授与。昭和36死亡。加藤咄堂は「…どうも此処でお話致しますにも久留島先生のやうな話の上手なお方が聞いてお出になって非常に遣難い…」と述べている。(帝國教育会「通俗教育施設方法講演集」大正2，p.563)
- (6) 帝國教育会が編纂して、「通俗教育施設方法講演集」大正2，としてまとめている。多分，通俗教育の関係機関，関係者に参考として配布して，啓蒙したと推定する。
- (7) 湯原元一については、次のものが参考となるであろう。日本近代教育史事典編集委員会「日本近代教育史事典」昭和47, p.601。藤原喜代蔵「明治・大正・昭和と教育思想学説人物史」第三巻，大正年代編 昭和18。藤原喜代蔵「明治教育思想史」明治42。宮坂広作「近代日本社会教育史の研究」昭和51, p.300
- (8) 湯原元一「欧米通俗教育の實際」大正2，金港堂。
- (9) 吉田熊次については次のものが参考となろう。(7)に同じ。
- (10) 加藤熊一郎については次のものが参考となろう。山本恒夫「近代日本都市教化史研究」昭和47, p.283~302。宮坂広作「近代日本社会教育史の研究」昭和51, p.385~387。加藤熊一郎「筆と舌」明治44。加藤熊一郎「筆舌三十年」昭和3。加藤熊一郎「通俗講話乃理論及方法」大正元。加藤熊一郎「社会教育通俗講話」大正7。

302 自由投稿

- (1) 新佛教第八卷第十一号明治40「人物漫評木下尚江氏と加藤咄堂氏」
- (2) 国立教育研究所「近代教育百年史」第七卷, 社会教育1 p. 508.
- (3) 前掲書 p. 516
- (4)(5) 神奈川県教育会「神奈川県教育会五十年史上」昭和13, p. 290~291.
- (6) 前掲書, p. 292~304.
- (7) 神奈川県教育 第154号 大正7。
- (8) (4)(5)に同じ。
- (9) 信濃教育会「信濃教育会五十年史」昭和10, p. 285.
- (10) (7)に同じ。
- (11) 神奈川県教育会「神奈川県教育会五十年史上」昭和13, p. 288.
- (12)(13) (7)に同じ。
- (14)(15) 宮崎県「社会教育概要」大正14年度。熊本県「社会教育叢誌」大正15年3月。